

自立支援医療(精神通院)の

医療機関・薬局変更は事前に申請が必要です

R8(2026)
年度

窓口締切日	適用開始日
～3月23日(月)	3月27日(金)～
～4月6日(月)	4月10日(金)～
～4月20日(月)	4月24日(金)～
～5月11日(月)	5月15日(金)～
～5月25日(月)	5月29日(金)～
～6月8日(月)	6月12日(金)～
～6月19日(金)	6月26日(金)～
～7月6日(月)	7月10日(金)～
～7月17日(金)	7月24日(金)～
～8月3日(月)	8月7日(金)～
～8月17日(月)	8月21日(金)～
～8月31日(月)	9月4日(金)～

までに申請すれば から有効です

窓口締切日	適用開始日
～9月18日(金)	9月25日(金)～
～10月5日(月)	10月9日(金)～
～10月19日(月)	10月23日(金)～
～10月30日(金)	11月6日(金)～
～11月16日(月)	11月20日(金)～
～11月30日(月)	12月4日(金)～
～12月14日(月)	12月18日(金)～
～1月4日(月)	1月8日(金)～
～1月18日(月)	1月22日(金)～
～2月5日(金)	2月12日(金)～
～2月19日(金)	2月26日(金)～
～3月8日(月)	3月12日(金)～
～3月22日(月)	3月26日(金)～

までに申請すれば から有効です

自立支援医療(精神通院)受給者証に記載されている医療機関や薬局を変更する際は、事前に定められた期日までに市町村窓口で申請する必要があります。利用開始日と締切日をご確認のうえ、余裕を持って御案内ください。

※金武町、宜野座村などその他の地域にお住まいの方については管轄市町村・保健所へご確認ください。